

令和8年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和8年3月6日（金） 開会 午前 9時59分
閉会 午前11時44分

場所 第5委員会室

出席委員 松井弘委員長
渡辺聡一郎副委員長
渋谷真実子委員、永瀬秀樹委員、荒木裕介委員、岡地優委員、鈴木正人委員、
小森克己委員、田並尚明委員、小早川一博委員、平松大佑委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
野尻一敏産業労働部長、萩原啓産業労働部雇用労働局長、
神野真邦産業労働部産業政策局長、浪江美穂産業労働部地域経済・観光局長、
内田貴之産業労働政策課長、小沢きよみ商業・サービス産業支援課長、
島田徹産業支援課長、村井秀成産業創造課長、北島義丈産業拠点整備推進幹、
竹澤幸一企業立地課長、井澤清典金融課長、関根良和観光課長、
関根昌浩雇用・人材戦略課長、伊藤佳子就業支援課長、
下村修産業人材育成課長

久保佳代子労働委員会事務局長、
加藤和美労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
板東博之公営企業管理者、小島茂企業局長、島崎二郎経営企画部長、
加藤政寿水道部長、高橋理絵総務課長、忽滑谷真理子財務課長、
山本栄至地域整備課長、袈裟丸大水道企画課長、江田寿泰水道管理課長、
青木雄二主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第42号	埼玉県企業職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例	原案可決
第69号	令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第9号） のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第81号	令和7年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算 （第2号）	原案可決
第82号	令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予 算（第3号）	原案可決
第83号	令和7年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 2号）	原案可決

2 請願
なし

報告事項（産業労働部関係）

埼玉県カスタマーハラスメント防止に関する指針（案）について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

渋谷委員

- 1 中小企業制度融資事業費について伺う。不用額は約8億円ということで、物価高騰、トランプ関税などの経済状況を踏まえて計上したということは理解できるが、不用額が多額であるとする。この予算計上は何が基準となっているのか。
- 2 商工会や金融機関にも幅広く周知したのか伺う。
- 3 就職支援訓練事業費について伺う。県内の民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施し、訓練修了後、県内での定職を目指し、人手不足解消、また県経済の発展につながる大切な制度だが、この制度において、なぜ毎年2割程度の不用額が発生してしまうのか伺う。
- 4 民間教育訓練機関等で行われている職業訓練の周知について、ハローワーク等とどのように連携しているのか伺う。
- 5 この職業訓練について、埼玉県地域職業能力開発促進協議会などの場で、関係者の意見をもっと取り入れることで、利用者増加につながると思うが、県の考えを伺う。

金融課長

- 1 減額の8億円のうち、利子補給費は5億円の減、損失補償費が3億円の減となっている。基準についてだが、制度融資については、急激な経済状況の変化が生じた場合でも、中小企業の資金繰りに支障や不安が生じないよう、例年、十分な融資枠を確保している。令和7年度においては、物価高騰や人手不足などの影響が長期化する中で、中小企業の円滑な資金調達に支障や影響が出ないよう、融資枠は令和6年度と同額の3,600億円を確保し、中小企業の資金需要に万全を期したところである。しかしながら、急激に経済状況が変化して融資枠を圧迫するような状況には至らなかったため、利子補給費の予算額を減額するものである。次に、損失補償費についてだが、令和6年度における県内企業の倒産件数が令和5年度よりも増加していたことも踏まえ、信用保証協会による代位弁済額を165億円と見込んでいたが、実際には97億円となったことから、代位弁済額の一部を県が補填するための損失補償費を減額するものである。
- 2 事業者が資金調達時に制度融資を選択するかどうかについては、受付の窓口となっている商工団体や金融機関の役割が大きいと考えている。そのため、毎年度、商工団体や金融機関の職員向けに制度融資説明会や制度融資基礎研修会を開催するとともに、商工団体への訪問調査や金融機関との定期的な意見交換会を実施している。さらに、商工団体が主催する研修会や、金融機関が自行の職員向けに行っている研修会に、講師として県職員を派遣している。今後とも制度融資の利用促進を図るため、積極的な働き掛けを行っていく。

産業人材育成課長

- 3 県では求職者の方を対象に、専門学校など民間教育訓練機関等に委託して、職業訓練を実施している。財源は全額、国からの委託金で、あらかじめ国から示された入校者の定員を基に、所要額の予算を計上している。国に確認したところ、国は入校者の前年度

の実績や過去の統計等に加え、経済、社会情勢の変化を踏まえて、毎年度、各都道府県に対して次年度の入校者の定員を示しているということであり、直近の実績のみに基づいておらず、その意味では、余裕を持った定員になっていると考えている。実際に、全国と埼玉県の実績の委託訓練の定員充足率を確認したところ、本県も、近年は全国平均と同程度となっていることを確認した。

- 4 入校者の増加のためには、周知広報の充実が重要だと考えている。県内のハローワークと連携し、毎月、県内各地で行われている求職者向けの説明会に出向き、直接求職者にPRしている。また、人手不足とされている介護分野については、求職者向けの説明会において、介護の現場で実際に働いている「介護の魅力PR隊」の方から、介護のやりがいなどについて、魅力を伝える機会を設けている。今年度はハローワークと連携し、求職者の方に実際に介護の仕事を体験してもらうことで、働いてみたいと思ってもらえるように、車いすの扱い方、介護ベッドの操作といった体験をしていただき、受講につなげる新たな取組を開始した。今後もあらゆる機会を捉えて、周知広報に努めていきたい。
- 5 埼玉県地域職業能力開発促進協議会は、埼玉県、埼玉労働局、商工団体、民間教育訓練機関などが構成員となっている。協議会では、職業訓練に係る各機関の取組状況や好事例、企業ニーズ、共通課題の対応策の共有等を行っている。この協議会のほかに、ハローワークの担当者との意見交換も定期的に開催しており、その中で頂いた訓練コースに関する意見をコース設定に反映したところである。令和7年度は、中高年齢者向けのパソコンに関する職業訓練を新たに設け、令和8年度も継続して実施していく予定である。今後も、協議会や人手不足対策分科会などを積極的に活用し、関係者の様々な意見を取り入れて、県が実施する職業訓練の利用者の増加につなげていきたい。

小早川委員

- 1 融資事業の関係である。先ほど説明もあったが、融資のメニューは多岐にわたっている。令和5年度、令和6年度の融資状況もサイトで確認させていただいたが、令和7年度の融資状況の想定は、どういう状況になっているのか。
- 2 メニューが多岐にわたるところで、メニューの中でも、想定していたよりも融資が低い項目があれば伺いたい。運転資金なのか、設備なのか、借換えなのか、どういう傾向があるのかを把握できればと思う。
- 3 産業立地促進助成費の部分である。立地企業の建築計画の変更等により、ということだが、大幅に計画を変更した企業数がどの程度あるのか、また、件数状況を県はどう捉えているのか。

金融課長

- 1 直近の令和8年1月末現在の状況だが、融資金額は1月末現在で588億円であり、前年同月比では57%という状況である。しかしながら、小規模事業資金や事業資金といった汎用資金は利用が増えており、前年同月比で事業資金が3.1%の増、小規模資金が21.7%の増となっている。
- 2 メニューごとの状況で、今回の補正の観点から申し上げますと、減額の状況は、メニュー全般にわたり減額している。メニュー別に見ると、経営安定資金や経営あんしん資金などは、対前年度比の実績では伸びているが、十分な枠を当初予算で確保していたため、

結果的に減額となっている。

企業立地課長

3 産業立地促進助成費は、新たに工場等を操業した企業に対して、不動産取得税に相当する額を納税後に補助金として交付している。その中で減額幅が大きかったものだが、建築計画の見直しによるものが4件あった。また、建築が完了したものの、課税時期が来年度にずれ込むものが1件ある。この5件で、今回2億円の減額となっている。理由と県の捉え方だが、立地企業からは、建築費の高騰により建築規模や工期の変更が生じていると伺っている。一方で、多くの企業の計画の見直しは、投資額を維持しつつ、拠点としての役割を損なわないよう工夫しているとも聞いている。建築費やエネルギー価格の高騰など、企業を取り巻く経済環境の変化が著しいと認識しているが、引き続き、本県への企業立地の意欲は旺盛であると把握している。県としては、年度当初に行っている立地企業への工事進捗や雇用計画などのヒアリングを適切に行い、予算措置を講じていきたい。

小森委員

職業訓練など、就職支援訓練事業費に関して伺う。産業クラスターなど、埼玉県がこれから創出や育成しようとしている産業や事業分野に人材を供給できるよう、産業政策と労働政策で歩調を合わせて、一体化して職業訓練の講座なども設けていくべきと考えるが、所見を伺う。

産業人材育成課長

職業訓練を実施するに当たっては、企業に求められる人材を育成・確保する視点が非常に重要だと考えている。そこで、これまでも企業の意見を伺いながら、訓練メニューの見直しなどを行ってきた。今年度においても、就職支援訓練の中でも、Pythonなどのような講座を設けてきている。また、職業訓練全体という意味では、高等技術専門校の在職者訓練の中で、AIなどの講座も増やすことを計画している。さらに、職業能力開発計画の骨子案においても、労働生産性を向上させるため、ロボティクスやAI・IoT等の技術活用によるDXの推進が必要とされており、こうした分野の産業人材の育成は、大変必要なことと考えている。引き続き、県として、産業政策と連動した職業訓練となるよう、企業の声も丁寧に伺いながら取組を進めていきたい。

小森委員

ITやAIなどには対応しているかもしれないが、フードテックやアグリテックなど、これから県が新たに創出していこうとしている産業に、広く対応できていないと思う。先ほど答弁にあった高等技術専門校をはじめ、各教育機関などにおいても、新産業、成長産業などにも対応できるように、教育内容を現状から見直していく必要があるのではないかと考えるが、考えを伺う。

産業人材育成課長

様々な分野において、どのような人材が必要か、量的・質的な部分も確認しながら、その部分を職業訓練で実施していくべきかを含めて、研究していきたい。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

渋谷委員

- 1 令和7年度2月補正予算の概要6ページの吉見大和田地区産業団地整備事業について、事業期間の延長及び総事業費の補正の理由として区域拡大とあるが、具体的にどういうことか伺う。
- 2 総事業費の補正について、産業団地整備における土地買収は、基本的に市町村が地元調整を行い、地権者から合意書を取得した上で行うわけだが、一部土地買収できたことなどで事業が2年延長し、総事業費が20億円も増額となっている。それでも都市計画変更により、区域拡大にどのような効果があるのか伺う。
- 3 今回、20億円増額となるが、主な増額の要因のそれぞれの割合と金額はどのくらいか。また、高額な増額なので、事業費を圧縮することも非常に重要だと思うが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

地域整備課長

- 1 当初、地権者から用地買収の合意を得られない土地が2か所あった。そのため、産業団地の地区から除外していたが、1か所は相続が発生し、相続人から用地を購入してほしいと申出があったので、購入した。もう1か所は、外国にお住まいの方で連絡が取りづらく、事業に難色を示していたが、事業化後に親族を通じて売却の意思が示されたため、買収が可能となった。これらの理由により用地買収が可能となり、区域を拡大した。
- 2 2か所の土地を追加することで面積が増え、分譲地が整形地となる。土地の形が良くなることで、購入企業にとって、建物や駐車場の配置の自由度が高まり、使い勝手が良くなる。このことにより、より多くの企業からの応募が見込まれ、企業への分譲がしやすくなる効果があると考えている。
- 3 労務費及び資材価格の上昇による増額が13億円で約60%、区域拡大による用地費及び補償費の増額が1.2億円で約5%、調整池の拡大による工事費の増額が4.8億円で約20%である。事業費の圧縮に向けては、調整池や緑地等の公共施設について、工期、工法、材質の最適化などにより、整備コストの縮減を検討している。具体的には、調整池の法面ブロックを安価な材料に見直すことや、公共緑地の舗装をアスファルト舗装から砂利敷きに変更することなどを検討している。

渋谷委員

割合と金額は分かった。その中で、補償費とは具体的にどのような内容か伺う。

地域整備課長

拡大した土地には元々、家屋、倉庫、ビニールハウスなどがあった。補償費は、これらの移転補償である。

平松委員

工業用水道事業会計の（5）債務負担行為の補正について、柿木浄水場設備更新工事の見直しについて提案されている。具体的な内容について伺う。

水道企画課長

この工事は、浄水場の主要機器である取水、あるいは配水ポンプの設備と、それに付随する電気設備の更新であり、令和7年度から令和10年度の4か年での実施を予定していた。今年度、受水事業所が必要とする水量を把握するために水需要調査を実施したところ、設備規模を決めるために必要な水量が2割程度減少するという結果となった。そこで、水需要に見合った規模の設備にする、例えば、ポンプの能力や台数を減らすなどにより、更新コスト・維持管理コストの更なる縮減が図れる見込みとなった。このため、本工事を一旦、債務負担行為から落とした上で、実施内容を見直すこととした。なお、具体的なポンプの能力や台数、コスト等は、現在精査中である。

平松委員

本年度の調査の結果で、必要な水量が2割程度減るため、一旦落として、具体的な話はこれから精査すると理解した。債務負担行為自体を以前に設定するとき、今より2割多く設定されたと思うが、そのときに、水需要調査を行わなかったのか。

水道企画課長

計画を策定した令和4年度にも水需要調査を実施し、その結果を踏まえ、可能な限り精査を行ったところである。一方、今回の水需要調査においては、32年ぶりに値上げしたという背景があり、これらを受けて、受水事業所が事業運営の基礎データとなる水需要調査の重要性を認識されたことで、回答数が増え、回答内容も、より現実的・具体的な水量が回答されたものと推測している。

平松委員

経緯は理解した。今年度は32年ぶりの料金改定もあって、回答数も増え、コミュニケーションの機会も増え、より精緻な水需要調査ができたため、2割減が分かったという話だと思う。今後も、設備更新等が出てくると思うので、水需要調査に基づいて、投資・更新を行っていくに当たり、水需要調査の精度をしっかりと上げていくことが、今後、更に重要だと思うが、その点はいかがか。

水道企画課長

工業用水道において、県内で受水事業者は約150社に限られており、各受水事業所の設備投資や経営状況等によって、現在及び将来の必要水量が異なってくる。こうしたことから、外部から水需要を予測することは難しいと考えており、水量を把握するためには、各受水事業所へ、直接、聞き取りをしていくことで対応していきたいと考えている。この精度を向上させることは非常に大事であり、引き続き、水需要調査の重要性・必要性について受水事業所に更に理解・認識していただき、より現実的・具体的な回答を得ることが重要だと考える。例えば、水需要調査に基づき適切な規模で設備を更新することで、事業運営の効率化につながることを、丁寧に根気よく説明するなど、引き続き受水事業所と密接にコミュニケーションを取り、調査の精度を上げていきたい。

【付託議案に対する討論】

なし